

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市シニアクラブ運営事業費補助金				担当部課	福祉部長寿課	
基本情報	支出根拠	補助要綱	有	長久手市シニアクラブ運営事業費補助金交付要綱			
		根拠法令等	無				
	総合計画	基本目標	1 「やってみたい」でつながるまち-人づくり			会計区分	一般会計
		政策	1-2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり			予算区分	3-1-2 老人福祉費
		施策	1-2-1 高齢者に役割と居場所があるまちづくり			中事業名	老人福祉事務事業
		補助制度開始年度	昭和61 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金
		交付先(団体名) 又は対象者	長北シニアクラブはじめ15団体			交付年数 【※】	通算 21年以上
		会員数【※】	955人	R6年4月1日現在	会費【※】	500円ほか	
		他団体への交付【※】	可能		制度の周知方法【※】	シニアクラブ連合会を通じて周知	
		ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度			
			例外規定	無し			
		最新年度の補助内容	補助対象 経費	会議費、事業費、雑費			
	補助対象事業費の総額		1,205,000円	補助金額	1,205,000円	事業全体の 補助率	100%
	特記事項		実施事業数と会員数により算出				
補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 長久手市シニアクラブ活動指針に基づき、市内の地域単位で組織された単位シニアクラブが、地域の高齢者福祉向上のため実施する事業に要する経費に対して交付する。					
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 単位シニアクラブが実施する以下の事業を対象とする。 (1)健康・スポーツ事業、(2)環境・奉仕事業、(3)文化・学習事業、(4)安心・安全事業、(5)交流事業、(6)組織運営事業					
	事業費補助 の実績 (団体の主な 活動の実績) ※今年度は予定		R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度予定 (2024)	
			連合会事業への参加 清掃活動 いきいき俱楽部 グラウンドゴルフ 防犯パトロール 等	連合会事業への参加 清掃活動 いきいき俱楽部 グラウンドゴルフ 防犯パトロール 等	連合会事業への参加 清掃活動 いきいき俱楽部 グラウンドゴルフ 防犯パトロール 等	連合会事業への参加 清掃活動 いきいき俱楽部 グラウンドゴルフ 防犯パトロール 等	
	補助対象事業費		1,484,603円	1,383,000円	1,353,000円	1,205,000円	
	補助金額		1,484,603円	1,383,000円	1,353,000円	予算額	1,421,000円
	財源	国及び県	432,000円	396,000円	426,000円	402,000円	
		市(一般財源)	1,052,603円	987,000円	927,000円	803,000円	
		その他					
	補助金等の効果 ※今年度は予定		交付要綱に定める「高齢者の生活を健全で豊かなものにし高齢者の福祉の増進」に繋がる様々な活動を支えた。	交付要綱に定める「高齢者の生活を健全で豊かなものにし高齢者の福祉の増進」に繋がる様々な活動を支えた。	交付要綱に定める「高齢者の生活を健全で豊かなものにし高齢者の福祉の増進」に繋がる様々な活動を支えた。	交付要綱に定める「高齢者の生活を健全で豊かなものにし高齢者の福祉の増進」に繋がる様々な活動を支えた。	交付要綱に定める「高齢者の生活を健全で豊かなものにし高齢者の福祉の増進」に繋がる様々な活動を支える。
	今後の方向性 ・担当部署の 自由意見		厚生労働省発出の「老人クラブ活動等事業実施要綱」に基づき、引き続き実施していく。				

【※】欄は、団体補助のみ

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	
	市民ニーズは認められるか	○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていなか	○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○	
補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
	補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	○	補助対象経費及び算出方法の見直しを検討していく。
	経費の使途は明確か	○	
	基準を逸脱して補助していないか	○	
	運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	×	該当するクラブが8/16あった(うち1クラブはR5年度をもって解散した。)。
公平性・透明性・他	市の施策的課題の解決につながるものか	○	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	
	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	
補完性	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	×	単位シニアクラブに限定された補助金である。
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	×	単位シニアクラブに限定された補助金である。
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	×	単位シニアクラブに限定された補助金である。
	事業の実施状況(実情)の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	

総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容
	A	高齢者の生きがい活動やつながりの場の創出に寄与しており、補助は継続していくが、補助対象経費及び算出方法の見直しを検討していく。

【※】欄は、団体補助のみ